

府地事第 550 号
令和 5 年 8 月 17 日

地域再生計画の認定の取消しについて（公示）

地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 8 月 17 日付けで地域再生計画の認定を取り消したので、同条第 4 項で準用する同法第 5 条第 18 項の規定に基づき、次のとおり公示します。

番号	作成主体名 (地方公共団体)	地域再生計画の名称	地域再生計画 の区域の範囲	支援措置の名称	当初認定に係る 内閣府告示番号 又は公示番号
1	茨城県常総市	常総市防災情報伝達の強化事業 計画	茨城県常総市の全域	まち・ひと・しごと創生交付金 (地方創生推進交付金)	令和4年地再認定第965号
2	高知県四万十市	遊休化する学校施設を活用した 看護大学誘致による地域再生計 画	高知県四万十市の全域	補助対象財産の転用手続の一元 化・迅速化	令和3年地再認定第1193号